

エコドライブシミュレーター貸出要領

(目的)

第1条 この要領は、大阪自動車環境対策推進会議（以下「推進会議」という。）が所有するエコドライブシミュレーターの貸出しについて、必要な事項を定めるものとする。

(貸出機器)

第2条 貸出しを行う機器（以下「機器」という。）は、別表に定めるとおりとする。

(貸出対象)

第3条 機器は、次に掲げるものが主催又は参加する事業において使用する場合に貸し出すことができる。

- (1) 推進会議要綱別表に掲げる構成機関
- (2) 大阪府内の市町村（前号に掲げる市を除く。）
- (3) 大阪府内に自動車を使用する事業所を有する事業者

(貸出期間)

第4条 機器の貸出期間は、1週間以内とする。ただし、推進会議が必要と認めたときは、この限りでない。

(費用負担)

第5条 機器の貸出しは無料とする。なお、機器の貸出し及び返却に要する送料は、借受者が負担するものとする。

(貸出手続)

第6条 機器の貸出しの承認を受けようとするものは、貸出申込書（様式第1号）を推進会議に提出し、その承認を受けなければならない。

2 推進会議は、貸出しを承認したときは貸出承認書（様式第2号）により、通知するものとする。なお、貸出承認には、必要な条件を付することができる。

(遵守事項)

第7条 貸出承認を受けたもの（以下「借受者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 善良な管理者の注意をもって管理すること。
- (2) 機器を譲渡、交換及び転貸しないこと。
- (3) 機器を政治的活動、宗教的活動及び営利活動に使用しないこと。

(貸出取消)

第8条 推進会議は、借受者が次のいずれかに該当するときは、貸出しを取り消す。

- (1) 借受者が第6条第2項に規定する条件又は前条の規定に違反したとき。
- (2) 災害その他やむを得ない事情が生じたとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、推進会議が必要であると認めたとき。

2 借受者は、前項の規定による取消しを受けたときは、直ちに機器を推進会議に返却しなければならない。

(事故対応)

第9条 借受者は、機器の紛失、故障又は機器使用者の負傷等の事故が発生したときは、直ちに推進会議に報告しなければならない。

2 前項の事故の原因が借受者にある場合は、借受者が当該事故に係る一切の費用を負担するものとする。

(使用状況報告)

第10条 借受者は、機器の使用後、直ちに機器の使用状況について、使用状況報告書(様式第3号)により推進会議に報告するものとする。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成**26**年**3**月**31**日から施行する。

附 則

この要領は、平成**28**年**4**月**1**日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年**5**月**1**日から施行する。

別表(貸出機器内訳)

区分		部品名称	数量	管理番号
エコドライブシミュレーター	パソコン関連	ノートパソコン	1台	1-1
		キーボードカバー	1枚	1-2
		ACアダプター	1本	1-3
		USBメモリ	1個	1-4
	ハンドル関連	ハンドル	1個	2-1
		ハンドル接続アダプター	1本	2-2
		指示器	1個	2-3
	フットペダル	フットペダル	1個	3
	マニュアル類		8種	4-1~4-8
	ケーブル	延長ケーブル	1本	5
プリンター	プリンター本体		1台	1-1
	ケーブル	ACアダプター	1本	1-2
		コンセントケーブル	1本	1-3
		パソコン接続用ケーブル	1本	1-4
	インク	インク	一式	

(様式第1号)

年 月 日

貸出申込書

大阪自動車環境対策推進会議 様

申込者

住所

名称

(押印省略)

エコドライブシミュレーターを下記のとおり使用したいので申し込みます。

記

使用目的	
使用場所	
使用期間	年 月 日 () から 年 月 日 () まで

*使用する事業の概要が分かる資料を添付してください。

*裏面記載の貸出条件をよく読んで同意の上、お申し込みください。

担当者名	
部署名	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	

【貸出条件】

- ・原則屋内での使用とすること。屋外での使用については、事前に貸出の可否を相談すること。
- ・善良な管理に努め、貸出機器を常に正常な状態に保つこと。
- ・貸出機器を譲渡、交換及び転貸しないこと。
- ・貸出機器を政治的活動、宗教的活動、営利活動等に使用しないこと。
- ・貸出機器の組立て及び再梱包は、借受者の責任で行うこと。
- ・エコドライブシミュレーターに係るソフトウェアを複製しないこと。
- ・貸出機器を返却する際は、貸出時と同様の状態で返却すること。
- ・貸出機器は、貸出期間満了日までに必ず返却すること。
- ・貸出機器の紛失、故障又は機器使用者の負傷等の事故が発生したときは、直ちに大阪自動車環境対策推進会議に報告すること。
- ・事故発生原因が借受者にある場合は、借受者が当該事故に係る一切の費用を負担すること。

貸 出 承 認 書

様

大阪自動車環境対策推進会議

年 月 日付けで提出のあった貸出申込みについて、下記のとおり承認します。使用に当たっては、貸出条件を厳守してください。

記

貸出機器	別表のとおり
貸出目的	
貸出場所	
貸出期間	年 月 日 () から 年 月 日 () まで

【貸出条件】

- ・原則屋内での使用とすること。屋外での使用については、事前に貸出の可否を相談すること。
- ・善良な管理に努め、貸出機器を常に正常な状態に保つこと。
- ・貸出機器を譲渡、交換及び転貸しないこと。
- ・貸出機器を政治的活動、宗教的活動、営利活動等に使用しないこと。
- ・貸出機器の組立て及び再梱包は、借受者の責任で行うこと。
- ・エコドライブシミュレーターに係るソフトウェアを複製しないこと。
- ・貸出機器を返却する際は、貸出時と同様の状態で返却すること。
- ・貸出機器は、貸出期間満了日までに必ず返却すること。
- ・貸出機器の紛失、故障又は機器使用者の負傷等の事故が発生したときは、直ちに大阪自動車環境対策推進会議に報告すること。
- ・事故発生原因が借受者にある場合は、借受者が当該事故に係る一切の費用を負担すること。

(様式第3号)

年 月 日

使用状況報告書

大阪自動車環境対策推進会議 様

申請者

住所

名称

(押印省略)

エコドライブシミュレーターの使用状況について、下記のとおり報告します。

記

使用目的	
使用場所	
使用日	
対象者	
体験者数	人 (イベント全体の参加者数: 人)
使用状況	
成果・感想	

*使用した事業の概要が分かる資料を添付してください。(写真があれば添付してください。)

*本様式に記入できないときは、別紙に記入してください。

担当者名	
部署名	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	